

一管区水路通報第 4 9 号



平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日

第一管区海上保安本部

=====

第 9 9 9 項	北海道南岸	木古内湾	水路測量
第 1 0 0 0 項	北海道南岸	室蘭港	灯台灯質等変更
第 1 0 0 1 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 1 0 0 2 項	北海道北岸	網走港	灯付浮標設置作業
第 1 0 0 3 項	北海道北岸	紋別港北西方	魚礁設置
第 1 0 0 4 項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第 1 0 0 5 項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第 1 0 0 6 項	北海道西岸	留萌港	防舷材交換作業
第 1 0 0 7 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
お知らせ			「海水情報センター」開設について

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

0134-32-9319 (情報ボックス) は昨年(H19年)12月で終了しました。

FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) を
ご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

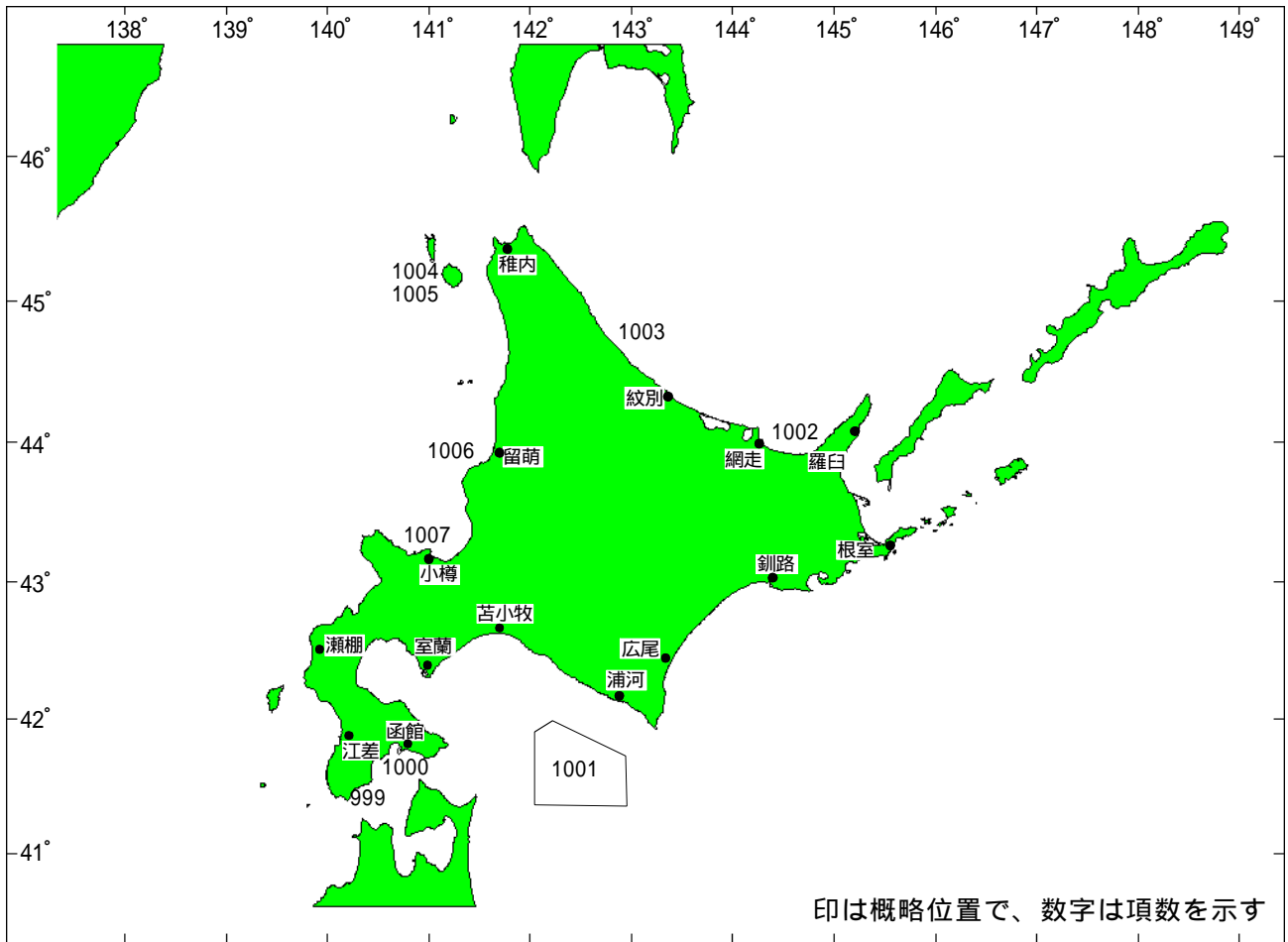
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	1001、1007
航路標識関係	-----	1000、1002
港湾施設関係	-----	1006
海洋調査関係	-----	999
漁業関係	-----	1003、1004、1005

20年999項 北海道南岸 - 木古内湾 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 平成21年1月1日～31日(うち10日間)

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-35-41N 140-25-45E(岸線上)
- (2) 41-35-41N 140-25-55E
- (3) 41-35-10N 140-25-57E
- (4) 41-35-10N 140-25-45E(岸線上)

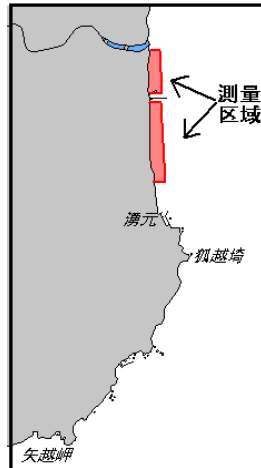
2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 41-35-04N 140-25-44E(岸線上)
- (6) 41-35-04N 140-25-56E
- (7) 41-34-07N 140-26-00E
- (8) 41-34-07N 140-25-48E(岸線上)

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



20年1000項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 灯台灯質等変更

一管区水路通報20年47号973項削除

室蘭港北防波堤灯台の灯質及び光達距離は変更された。

位 置 42-21.2N 140-55.0E

灯 質 (変更前) 単明暗緑光 明6秒暗2秒

(変更後) 群閃緑光 毎6秒に2閃光

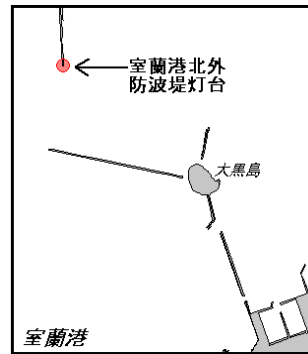
光達距離 (変更前) 12海里

(変更後) 7海里

海 図 W16

参照書誌 411 0063番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



20年1001項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、航空自衛隊による空対空射撃訓練が実施される。

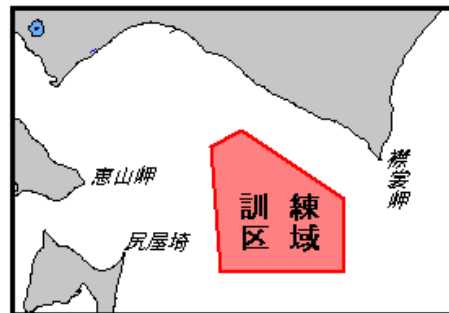
期 間 平成21年1月5日～30日(土、日、祝日は除く。) 毎日0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-59-09N 142-03-47E
- (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



20年1002項 北海道北岸 - 網走港 灯付浮標設置作業

下記位置で、潜水作業を伴う灯付浮標設置作業が実施される。

期 間 平成20年12月22日～平成21年1月9日

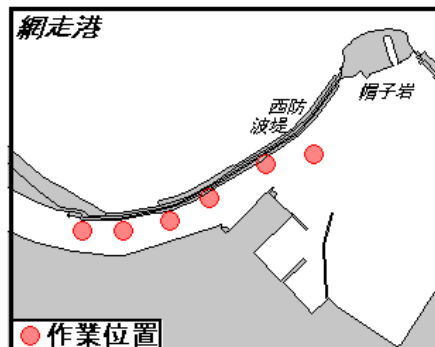
位 置 下記6地点付近

- (1) 44-01-22N 144-16-25E
- (2) 44-01-22N 144-16-30E
- (3) 44-01-23N 144-16-36E
- (4) 44-01-25N 144-16-41E
- (5) 44-01-28N 144-16-48E
- (6) 44-01-29N 144-16-54E

備 考 潜水作業中は、国際信号旗「A」旗掲揚。

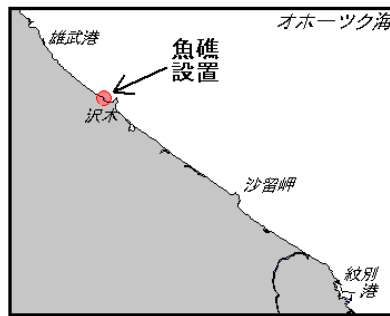
海 図 W29(網走港)

出 所 網走海上保安署



20年1003項 北海道北岸 - 紋別港北西方 魚礁設置

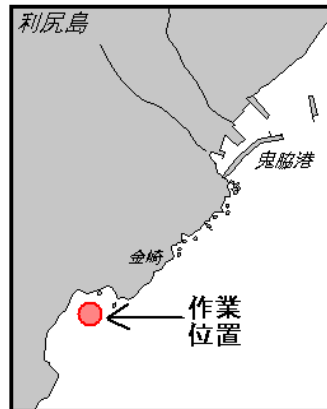
下記位置で、魚礁設置された。
 位置 44-31-54N 143-02-44E 付近
 海図 W1039
 出所 紋別海上保安部



20年1004項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港南西方 魚礁設置作業

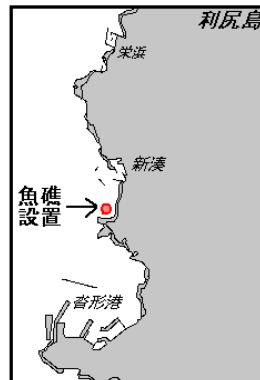
下記位置で、クレーン付台船による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成21年1月30日まで
 位置 45-07-26N 141-17-50E
 備考 鬼脇港で積出作業あり。
 黄色ボンデンで作業区域を表示。
 海図 W21(利尻島)
 出所 稚内海上保安部



20年1005項 北海道西岸 - 利尻島、杓形港北方 魚礁設置

一管区水路通報20年35号708項削除
 下記位置に、魚礁が設置された。
 位置 45-12-03N 141-08-10E 付近
 海図 W21(利尻島)
 出所 稚内海上保安部



20年1006項 北海道西岸 - 留萌港、第1区 防舷材交換作業

下記位置で、防舷材交換作業が実施されている。

期間 平成21年2月20日まで 毎日日出～日没
 位置 43-56-50N 141-38-36E
 備考 岸壁からクレーンによる作業。
 海図 W1046
 出所 留萌港長



20年1007項 北海道西岸 - 小樽港、第1区～3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成21年1月1日～3月31日 毎日日出から日没

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-12-22N 141-01-20E
- (2) 43-12-25N 141-01-29E
- (3) 43-12-15N 141-01-38E
- (4) 43-12-11N 141-01-29E

2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 43-11-49N 141-01-25E
- (6) 43-11-25N 141-01-43E
- (7) 43-11-21N 141-01-39E
- (8) 43-11-43N 141-01-20E

3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (9) 43-12-08N 141-00-08E(岸線上)
- (10) 43-12-07N 141-00-12E(岸線上)

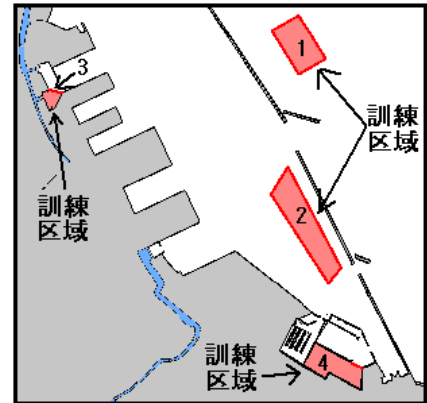
4 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (11) 43-11-02N 141-01-46E(岸線上)
- (12) 43-11-01N 141-01-50E(岸線上)

備 考 訓練中、上記区域内にブイを設置する。

海 図 W5

出 所 小樽港長



【おしらせ】「海水情報センター」開設について

平成20年12月19日、第一管区海上保安本部に「海水情報センター」が開設されます。
(平成21年4月30日まで開設される予定ですが、海水の状況により変更することがあります。)

船舶が航行中に海水を発見された場合は、
第一管区海上保安本部「海水情報センター」
電話0134-27-0118
又は 最寄の海上保安部署へ連絡してください。

海水情報は下記の方法により入手できます。

1. 海水情報FAXサービス
(ファクシミリにポーリング機能がない場合は受信できません)
操作方法(1)ファクシミリをポーリング受信可能にします。
(2)海水情報FAX電話番号を押します。
小樽 0134-32-9301
(3)通信ボタン又はスタートボタンを押します。
(4)海水情報が受信できます。
2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>